

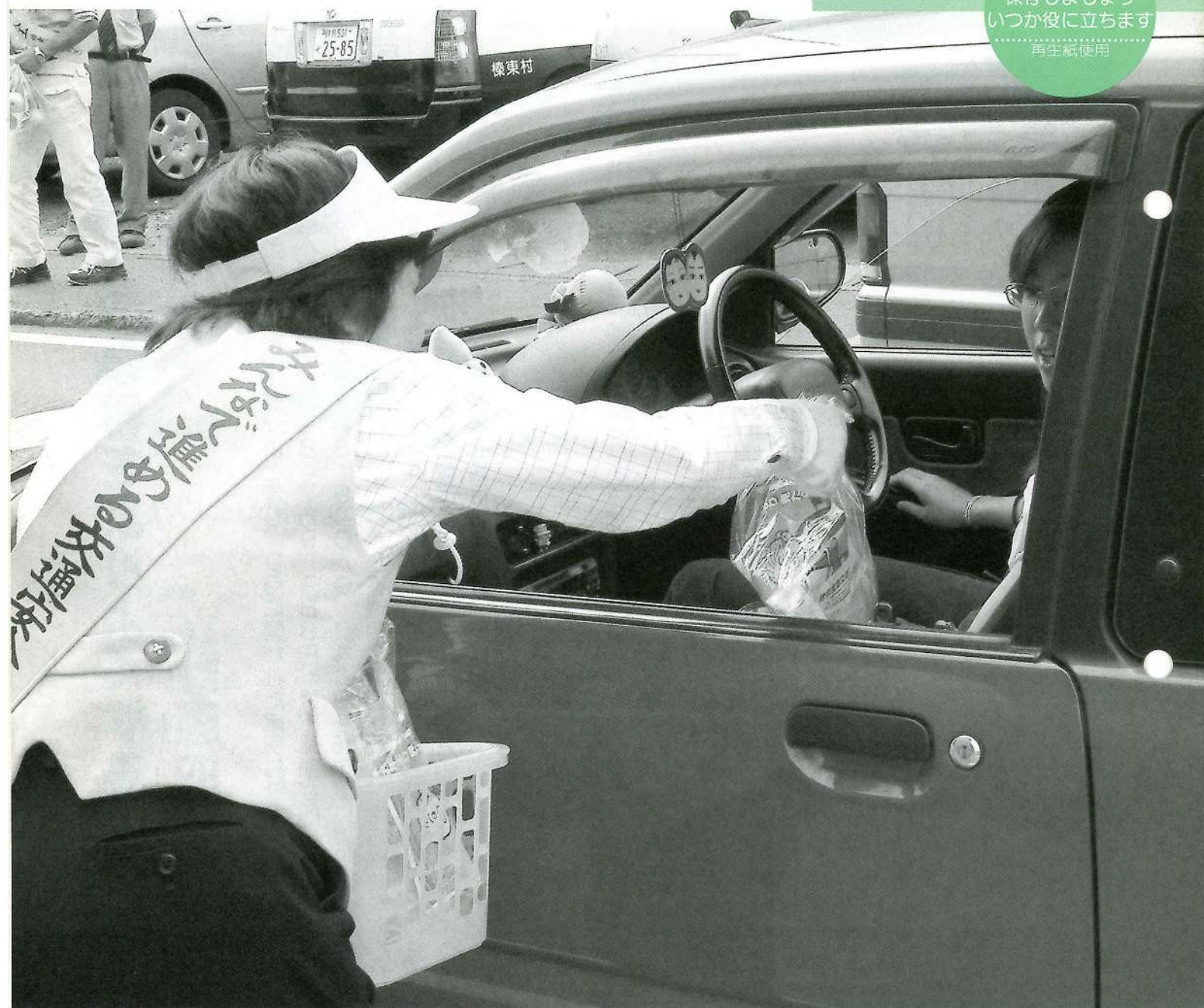
発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



事

故なし違反なしを願って—秋の全国交通安全運動—

主な内容

CONTENTS

平成15年度決算 2~9

バランスシート 10~11

敬老会・長寿番付 12~13

ニュース・スポーツ 14~15

国民健康保険ほか 16~17

情報・こちら保健師 18~20

平成15年度

一般会計決算

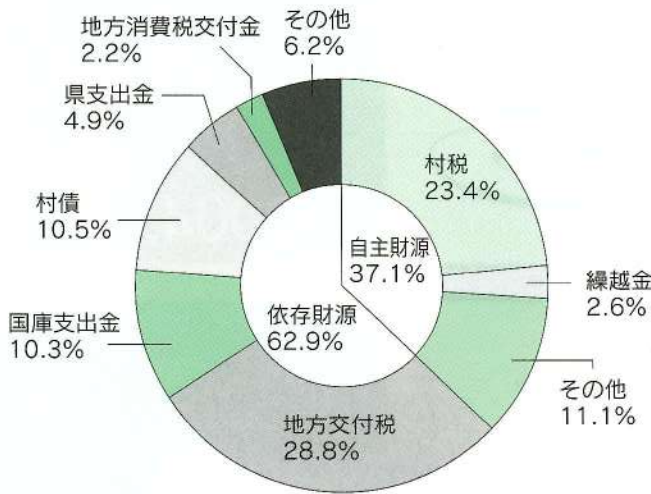
歳入
48億0,848万円
歳出
46億1,907万円

榛東村をよりよくするため

計画的に使用しました

平成15年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会にて認定されました。一般会計の歳入総額は、48億0,847万9,988円、歳出総額が46億1,907万0,242円となり、差し引きで1億8,940万9,746円を16年度に繰り越しました。

日本経済は、依然として先行きが不透明な情勢が続く、地方財政を取り巻く環境には厳しいものがあります。その中で、歳入全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。



一般会計歳入 (単位: 万円)		
項目	15年度決算	前年度増減
村税	11億2,476	-5,802
繰越金	1億2,645	-2,504
《自主財源》		
その他		
・使用料及び手数料	8,961	-415
・分担金及び負担金	6,449	-1,047
・諸収入	7,509	-7,262
・財産収入	1億0,636	3,954
・繰入金	1億8,896	1億4,780
・寄付金	762	506
《依存財源》		
地方交付税	13億8,586	-2億3,693
国庫支出金	4億9,541	-7,939
村債	5億0,530	3億1,490
県支出金	2億3,759	4,396
地方消費税交付金	1億0,390	955
《その他》		
・地方譲与税	1億0,245	467
・自動車取得税交付金	5,846	719
・利子割交付金	1,274	-484
・地方特例交付金	4,449	-26
・国有提供施設所在助成金	6,113	0
・ゴルフ場利用税交付金	1,523	17
・交通安全対策特別交付金	258	3
合計	48億0,848	8,115

一般会計歳入

村の歳入総額(村に入ってきたお金は、前年度と比較して、8,115万円(1.7%)の増加となりました。

このうち、村税や繰越金などの村が単独で確保でき、使い道が自由な財源(自主財源)は、17億8,334万円で全体の37.1%を占めています。

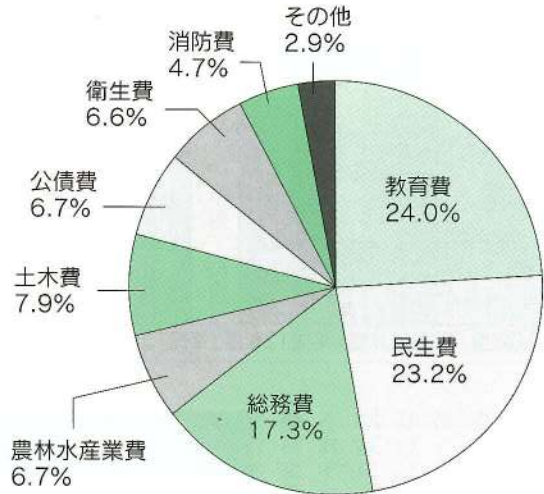
自主財源のうち、大きな柱であるみなさんから納めていただいた村税は、11億2,476万円で、前年度に比べ4.9%の減少となりました。

村税の内訳は、村民税が4億2,

973万円、固定資産税が6億1,097万円で、合計で村税全体の92.5%を占めています。

歳入全体の62.9%を占める30億2,514万円は、地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や借入金など(依存財源)となっています。

依存財源のうちで、最も多かったのが、歳入全体の28.8%を占めている地方交付税です。これは、地方の財源を助けるために国から交付される資金で、前年度に比べ14.6%減少しました。



一般会計歳出 (単位: 万円)		
項目	15年度決算	前年度増減
教育費	11億0,940	-1億0,956
民生費	10億7,422	2億0,183
総務費	7億9,879	-7
農林水産業費	3億1,070	-4,108
土木費	3億6,688	-4,244
公債費	3億0,839	781
衛生費	3億0,526	1,237
消防費	2億1,821	-317
議会費	8,780	-525
商工費	1,930	-182
労働費	2,012	23
諸支出金費	0	-66
計	46億1,907	1,819

一般会計歳出

村の歳出総額(村で使ったお金)は、前年度と比較して、1,819万円(0.4%)の増加となりました。

内訳を見ると、最も多いのが南小学校校舎増築事業、北小学校整備事業、屋外運動公園整備事業、北・南小および中学校校内LAN整備事業などに使った教育費で、11億0,940万円となり、歳出全体の24.0%を占めています。

次に多いのが民生費で児童福祉費、老人福祉費、保育園費などに10億7,422万円を使い、全体の23.2%を占めています。

総務費は、7億9,879万円を一般事務経費や財産管理、交通安全対策費などに使い、全体の17.3%を占めています。

農林水産業費は、3億1,070万円を農業振興や林業振興などに使いました。以下、土木費、公債費、衛生費、消防費、その他に当たっています。

性質別に見ると、人件費などの義務的経費が34.5%、公共工事などの投資的経費が25.8%、その他の経費が39.7%の割合となっています。

用語の解説

【投資的経費】 建物や道路の整備などの経費で、その支出効果が長期にわたって持続するものをいいます。

【義務的経費】 必ず支出しなければならない経費のことをいいます。具体的には、人件費、扶助費、公債費があげられます。村には、これらを支出する義務があります。

【繰入金】 一般会計、特別会計や基金(特定の事業のために積み立てる資金)などの間において、相互に資金運用をすることを行います。

【村債】 一時に多額の資金を要する事業を実施するときに行う債券で、長期間の借金のことをいいます。

村民1人あたりに 325,492円を使いました。 ※平成16年3月31日現在の人口(14,191人)で算出		
教育費	民生費	総務費
78,176円	75,697円	56,288円
農林水産業費	土木費	公債費
21,894円	25,853円	21,731円
衛生費	消防費	その他
21,511円	15,377円	8,965円

村民1人あたりの村税の負担額は 79,259円
村民税.....30,282円
固定資産税.....43,053円
軽自動車税.....1,722円
たばこ税.....4,202円

農林水産業費・商工費



農林水産業費・商工費は、農業や林業、商業の振興のほか、農業委員会の運営、ふるさと公園の維持管理などに要する費用です。

- 事務事業
- 認定農業者融資資金利子補給および農業近代化資金利子補給に二百十六万円、牛海綿状脳症関連緊急対策資金利子補給などの農業振興・畜産業費に総額五百六十二万円（各種生産団体への補助金を含む）支出しました。
 - 勤労者住宅建設資金利子補給に四百四十一万円支出しました。
 - 村の財産である村有林の管理や創造の森の管理および整備事業などの林業振興費に総額千九百四十六万円（林道維持補修工事費を含む）支出しました。
 - 農業用水管理費には、機械の電

気料や保守点検などの維持管理に総額五千六百七十六万円を支出しました。

- 小口融資利子補給などの商工業振興のために支出した金額は、千四百三十一万円、観光に支出した金額は四百八十一万円でした。
- 毎月開催されている農業委員会定例会で扱った許可申請件数は、八十八件でした。このほか農地相談所の開設や農業者年金などの事務を行いました。

このほか農林水産業費・商工費では、農民研修館の管理運営や渋川地区農業共済事務組合などへ支出しています。

建設事業など

- ◆観光案内板設置事業441万円
- ◆植樹祭事業201万円

第57回群馬県植樹祭を創造の森で実施。ヤマモミジなど4種1,500本を植樹しました。また、村民植樹祭ではサンシュユ400本を植樹しました。



創造の森で行われた群馬県植樹祭

教育費



教育費は、幼稚園や小学校、中学校、給食センターなどの管理運営や社会教育、公民館、集会所、文化財の保護、耳飾り館の運営などに支出されるものです。

- 事務事業
- 幼稚園の維持、運営に係る幼稚園費に総額七千九百三十二万円を支出しました。また、小学校の維持、運営費に三億九千二百四十三万円（施設整備事業を含む）、中学校に八千三百六十一万円（同）それぞれ支出しました。
 - 社会教育部門では、青少年の健全育成や同和教育啓発活動の推進、生涯スポーツの推進、公民館や南部コミュニティセンターおよび村内六カ所にある集会所などの社会教育施設を利用したさまざまな事業を行いました。また、体育協会および体育指導委員を積極的

に支援し、両組織が運営する各種の競技大会やスポーツ教室などを通じて、村民の健康増進の一翼を担いながら、社会体育の充実を図りました。

- パソコン初心者を対象に、インターネットを利用したり、だれにでも操作することができるパソコン教室を開催しました。
- 恒例の成人式では、百四十一人が出席し、記念植樹を行いました。
- 耳飾り館では、二回の企画展を開催し、手形・足形プレート作りや体験学習などの教室・イベントを実施しました。
- 茅野遺跡を公園として整備するために用地取得しました。

建設事業

- ◆南小学校校舎増築事業2億2,698万円
- ◆北小学校校内LAN・PC整備事業2,355万円
- ◆南小学校校内LAN・PC整備事業1,881万円
- ◆中学校校内LAN・PC整備事業2,163万円
- ◆北小学校屋上防水工事3,108万円



小・中学校に整備されたPC教室



増築された南小学校校舎



一般会計 歳出

平成15年度の歳出総額は、46億1,907万円（前年度比1,819万円の増）でした。主な事業を事務事業と建設事業に分けて紹介します。

※金額は総事業費です。

総務費



総務費は、一般事務経費や財産管理、交通対策、税務、戸籍および住民基本台帳管理などの業務に支出されるものです。

事務事業

- 住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、JR渋川駅―箕郷間の代替バス運行負担金百六十万円、JR前橋駅―上野田・桃泉間の代替バス運行負担金三百六十八万円を支出しました。
- 村内の防犯灯の新設や修理維持管理に五百五十六万円を支出しました。
- 村内の交通危険箇所カーブミラーの新設および修理、また、劣

化した外側線や交差点マークの塗布などの交通事故防止に六百六十六万円を支出しました。

- ふるさと創生基金交付金として、各行政区が自ら考え自ら行う地域づくり事業（六事業）に、千六百三十九万円を支出しました。
- 各種基金への積立金は、次のとおりです。

- ◇庁舎建設基金一億五千万円
- ◇財政調整基金四千七百十三万円

建設事業

- ◆第18区コミュニティセンター改修工事3,288万円



改修された第18区コミュニティセンター

民生費・衛生費



民生費は、ふれあい館やデイサービスセンター、福祉センターの管理運営費、お年寄りや障害者などのための社会福祉費、児童手当や保育園の運営、児童保育など子育てに使用される児童福祉費、災害救助費などに支出するも

のです。

衛生費は、各種の健診やゴミ処理などの費用に使われます。

事務事業

- ふれあい館のカーペット張替工事など管理運営費に総額六千四百六十七万円、また、福祉総合センターの管理運営費に総額二千五百八十五万円を支出しました。
- 乳児や母子家庭、障害者の医療費を補助する福祉医療費は、総額八千四百三十一万円でした。
- 児童手当や児童保育園負担金など児童福祉総務費に総額一億三千六百九十六万円を支出しました。
- 保育園の運営、管理などの保育園費に総額一億八千八十三万円を支出しました。
- 北部保育園建設事業として、用地購入費など六千八百四万円を支

出しました。

●児童保育所の運営に六百四十七万円支出しました。

●皆さんのご家庭などから出されたゴミの処理に六千八百七十一万円、同じくし尿処理に千六百八十一万円の負担金を支出しました。

●水質保全と生活環境の改善を図るため合併処理浄化槽設置五二基に対し、総額二千八万円を補助金として支出しました。

●一般会計から特別会計への繰り出し金は次のとおりです。

- ◇国民健康保険特別会計繰出金三千八百五十三万円
- ◇老人保健特別会計繰出金五千七百三万円
- ◇介護保険特別会計繰出金六千二百五十二万円
- ◇住宅特別会計繰出金九百十九万円

建設事業

- ◆隣保館建設事業...1億1,253万円

屋外運動公園整備事業に伴い移転新築した隣保館。鉄骨造瓦葺平屋建てで、内部は会議室、教養娯楽室、多目的室、生活改善室、相談室が設けられました。



移転新築した隣保館（集センター）

建設事業

- ◆消火栓新設工事（2区・4区・17区各1基）……………143万円
- ◆40トン級耐震性貯水槽新設（2基）……………1,254万円
- ◆消防団第4分団詰所建設事業……………2,631万円



新築された消防団第4分団詰所

議会費・消防費・公債費



事務事業

議会費は、年四回の定例会のほか随時開かれる臨時会や各種委員会の開催などに要する経費です。

消防費は、消防団の運営や防火施設の建設、防災行政無線の設置および維持管理などに支出されます。

公債費は、村の借入れ金を返済するための費用です。

●村議会は三月、六月、九月、十二月の定例会のほか、四回の臨時会が開かれました。村議会では、条例や予算など九十五件の村長提出議案、意見書など九件の議員提出議案、請願三件および陳情二十三件（いずれも平成十五年一月一日～同年十二月三十一日）が審議されました。

●平成十五年度における消防団員（団員数四百五十五人）の火災出動は、村外への応援出場を含めて十件（延べ出場人員八百八十二人）でした。

●平成十五年度に支出した公債費（借入れ金の返済額）は、総額三億八百三十九万円で、村民一人当たり換算すると約二万円（平成十六年四月一日現在の人口で算出）となります。

土木費



土木費は、道路や橋の新設、維持管理、河川の改修、村営住宅の維持管理、都市計画などのために支出されるものです。

事務事業

●道路に対する関心と公共心の高揚を図り、安全な道路使用の確保などを目的とした道路愛護を実施しました。

●道路の改良舗装、路線廃止・認定などで道路台帳の整備を行いました。



改修された村営南野団地

建設事業

- ◆神楽師21号線改良舗装（延長169m）……………829万円
- ◆猪ヶ久保5号線排水路整備（延長386m）……………1,694万円
- ◆梨子木4号線改良舗装（延長220m）……………1,625万円
- ◆梨子木平2号線改良舗装（延長306m）……………1,474万円
- ◆西帝15号線改良舗装（延長80m）……………515万円
- ◆平塚3号線改良舗装（延長128m）……………642万円
- ◆南野団地改修工事……………630万円



改良舗装された梨子木平2号線



改良舗装された西帝15号線

平成15年度
特別会計と事業会計の決算

榛東村の特別会計は、国民健康保険、老人保健、介護保険、住宅新築資金等貸付、公共下水道事業、農業集落排水事業の特別会計の6つがあります。

国民健康保険特別会計

歳出は9億3,442万円

農業や自営業などに従事している人が加入している国民健康保険特別会計の決算は、九億九千九百六十三万円の歳入に対し、歳出は九億三千四百四十二万円で、差引

額六千五百二十一万円は平成十六年度へ繰り越しました。

歳入の主なもの、国民健康保険税三億六千二百二十七万円、国庫支出金三億五千五百三十八万円な

どで、歳出は保険給付費六億千七百七十七万円、老人保健特別会計への拠出金二億二千六百九万円が主となっています。

国民健康保険は医療保険制度の基盤的な役割を果たしており、加入者が安心して医療を受けることができるように保険制度の維持・運営に使われました。

老人保健特別会計

歳出の医療諸費は8億6,756万円

すべての人が国民健康保険か社会保険に加入していますが、七十歳以上のお年寄り（六十五歳以上で一定の障害のある人を含み、七十歳以上の国保前期高齢者を除く）が医療を受けた場合、個人負担金を除く医療費は、すべてこの老人保健特別会計から支払われています。

歳入の総額は八億七千三百八十

二万円ですが、そのうち約六三・八割に当たる五億五千七百八十九万円が支払基金からの交付金です。一方、歳出の総額は八億七千三百二十四万円で、そのうち八億六千七百五十六万円が医療諸費となっています。

歳入から歳出を差し引いた五十八万円は、平成十六年度へ繰り越しました。

介護保険特別会計

歳出は4億5,961万円

高齢者の介護を社会全体で支えるため、介護保険法による介護サービス、支援サービスなどの保険給付を行いました。

歳入総額四億六千八百八十四万円ですが、そのうち約三・四割に当たる一億四千四百四十七万円が支払基金からの交付金です。一方、歳出総額は四億五千九百六十一万円で、歳入から歳出を差し引いた五十六万円を平成十六年度へ繰り越しました。

住宅新築資金等貸付特別会計

歳入歳出とも5,824万円

地域改善対策の一環として、住宅の新築や宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特

公共下水道事業特別会計

歳出は3億0,501万円

衛生環境整備に欠かせない公共下水道特別会計の決算は、歳入三億五千五百九十九万円に対し、歳出三億五千一百一十万円でした。

平成八年四月より供用を開始し

上水道事業会計
総配水量は220万立方メートル

毎日、みなさんのご家庭に安全でおいしい水をお届けしている村の上水道。平成十五年度の総配水量はおよそ二百二十万立方メートルにおよびました。一日平均の総配水量は、六千九立方メートル、一日最大配水量は六千九百四立方メートルでした。

給水世帯数は四千七百十九戸で、村民一人が一日に使用した平均水道使用量は三百五十リットルとなっています。

上水道事業会計の収益的収入（水道料金など）は二億八千二百八十六万円、収益的支出（水道施設維持管理、泉受水費など）は二億七千五百五十五万円、損益計算上で八百五十万円の純利益となりました。

資本的収入（防衛補助金など）は八千万円、資本的支出（配水管布設など）は一億四千八百三十万円となり、資本的収支の不足額六千八百三十万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整

収益的収入および支出	
事業収入	事業費用
営業収益	営業費用
2億6,888万円	2億4,399万円
営業外収益など	営業外費用など
1,398万円	2,706万円
計 2億8,286万円	計 2億7,105万円

額と過年度分損益勘定保留資金で補てんされました。

決算審査意見書

地方自治法により、決算を監査委員の審査に付することが義務付けられています。この規定に基づき実施された監査委員による平成十五年決算審査の概要をお知らせします。

村の監査委員から本年八月三十一日に提出された決算審査意見書の概要は、次のとおりです。

地方自治法第二三三條第二項及び地方公営企業法第三〇條第二項の規定に基づき実施した平成十五年決算審査に係る意見書を別添のとおり提出します。

榛東村監査委員
善養寺 伸一
草間 秀雄

I 一般会計及び特別会計

1 審査の対象

一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計

2 審査の期間

平成十六年七月二十三日から八月五日まで（実六日間）

3 審査の手法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認し、これらの計数の正確性を検証する

ため、関係書類との照合等通常実施すべき審査及び実地踏査を実施したほか、必要と認めたその他の審査を実施した。

○決算収支
総決算における歳入歳出差引残高（形式収支）は二億五千六百四十五万六千円で、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は二億六千五百六十二万二千円の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支の額は六千五百五十四万六千円の黒字となっている。前年度は一億二千五百四十九万七千円の赤字であった。

4 審査の結果
審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適法かつ適正に行われているものと認められた。

○決算規模

総計の歳入歳出決算額では、前年度に比べ歳入が八千四百三十三万六千円（一・一％）、歳出が千九百九十二万五千円（〇・二％）増加している。この中には各会計間相互の繰入金、繰出金三億五千三百九十九万二千円が含まれており、これを控除した純計決算額を前年度と比較すると歳入は四百二十二万七千円（〇・五％）、歳出は一億四千四百九十九万九千円（二・五％）の減となっている。

○予算の執行状況
歳入決算額は七十八億六千四百三十三万五千円で、総予算額（八十一億三千三百七十七万二千円）に対し、二億四千九百三十三万七千円の減収となり、収入率は九六・九％（前年度九八・一％）で、前年度より二・二ポイント減少している。また、調定額（八十四億五千四百二十二万二千円）に対する収入率は九三・一％（前年度九三・四％）で、収入済額は、前年度に比べ八千四百三十三万六千円の増収であった。

①歳入の構成
自主財源と依存財源の割合は、三六・九対六三・一で、自主財源の占める構成比率は前年度より二・三ポイント増加している。自主財源は前年度に比べ、村税が五千八百一十九万九千円、使用料及び手数料六百五十七万七千円、繰越金二千五百四十二万二千円等が減少したが、財産収入が三千九百五十三万九千円、繰入金が一億四千七百八十万円等が増加したことにより、総額では九千二百二十六万三千円の増となっている。

②歳出の構成
歳出決算額を性質別で見ると、義務的経費は千四百三十三万四千円増加し、財政の弾力性がやや失われつつある。その主な要因は、人件費が退職不補充による効果及び給料表のマイナスイタ改正等により二千八百四十四万七千円減少したものの、扶助費が三千七百五十六万五千円、公債費が四百八十八万六千円増加したことによるものである。なお、公債費には、繰上償還金二千六百三十三万四千円が含まれており、定時償還ベースでは前年度より減少している。投資的経費は千六百八十八万五千円増加している。物件費は千八百三十三万四千円、その他の経費は二百八十六万六千円それぞれ

それぞれ減少している。

○総括

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入四十八億八千四百八十八万、歳出四十六億九千九百七十四万で、前年度に比し歳入は一・七％、歳出は〇・四％の増となっており、形式収支は一億八千九百四十一万円の黒字、実質収支は一億三千九百五十一万七千円の黒字で単年度収支も五千五百七十八千円の黒字となっている。景気の低迷等の影響により前年度に比し村税は五千八百一十九万九千円（四・九％）減少した。

赤字地方債の増嵩により、村債は三億四千四百九十万円（一・六五・四％）増加している。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額では、歳入七十八億六千四百三十三万四千円、歳出七十六億七千八百八十八万、形式収支は二億五千六百四十五万六千円の黒字、実質収支は二億六千五百六十二万二千円の黒字で、単年度収支は六千五百五十四万六千円の黒字となっている。

普通会計によって財政構造をみると、財政力指数は〇・四六九と前年度より〇・〇二ポイント高くなった。経常収支比率は七九・八％で前年度より〇・七ポイント高くなっている。経常一般財源比率は一〇二・三％で前年度より〇・九ポイント高くなっている。公債費負担比率は八・五％で、前

年度より〇・二ポイント上昇した。

一方、歳出の構成は前年度と比べると義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合は、ほぼ同率で、決算額は増加し、厳しい財政環境のもとで諸事業の推進が図られている。

主要財政指標をみると、財政はほぼ健全な状態を維持しているものといえるが、村債の残高が累増している状況を考察すると財政の健全性の確保が望まれる。

村税収入は減少傾向にあり、今後の増収は期待できないものと考えられる。収入率も八五・七％（H14・八七・〇％、H13・八八・二％）と低下傾向にあり、税及び税外収入の収入未済額は前年度より四・四ポイント増加している。また、本年度は不納欠損額が特に増加している。課税客体的的確な把握に基づいた賦課と徴収に一層の努力が望まれるところである。

今後は諸経費の節減に一層の努力を用いられるとともに行政の効率化に努め、将来を展望した計画的な行政運営によって、健全財政及び財政秩序の維持を図ることが必要と考えられる。

II 水道事業会計

1 審査の対象

水道事業会計

2 審査の期間

平成十六年七月六日

3 審査の手法

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財務状態を適正に表示しているかを検証するため、総勘定元帳その他の関係書類との照合等、通常実施すべき審査手続及び実地踏査を実施したほか、必要と認めたその他の審査手続を実施した。

なお、審査にあたっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されたかを検討するため、経営分析を行った。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

○経営成績

総収益は前年度とほぼ同額で、その内訳は営業収益が二百三十三万三千円の増であるが、営業外収益が百九十三万六千円減となっている。その一方、総費用は五百四十三万七千円の減で、その内訳は営業費用が四百六十五万五千円の減、営業外費用が百二十九万四千円の減となっている。これに伴い当年度の純利益は五百七十五万五千円増の八百五十四万四千円となった。また、本年度の各主要利益指標数値は前年度よりも向上している。

七万九千円）は総予算額に対し九三・八％（前年度・九六・八％）の執行率であった。

道路新設改良費など七事業（二億六百四十万二千円）を平成十六年度に明許繰り越ししている。

なお、歳出不用額は、二億九千九百九十二万二千円（前年度一億七千七百九十四万六千円）となっている。

○財政の構造

普通会計ベースの財政構造の概況は、次のとおりである。

①歳入の構成

自主財源と依存財源の割合は、三六・九対六三・一で、自主財源の占める構成比率は前年度より二・三ポイント増加している。自主財源は前年度に比べ、村税が五千八百一十九万九千円、使用料及び手数料六百五十七万七千円、繰越金二千五百四十二万二千円等が減少したが、財産収入が三千九百五十三万九千円、繰入金が一億四千七百八十万円等が増加したことにより、総額では九千二百二十六万三千円の増となっている。

依存財源は前年度に比べ、地方譲与税四百六十六万四千円、地方消費税交付金九百五十四万五千円、自動車取得税交付金七百九十九万、県支出金五千八百一十一万四千円がそれぞれ増加し、地方交付税二億三千六百九十二万二千円、地方特例交付金二十六万六千円、国庫支出金一億五千七百七十七万九千円等が減少し、総

○総括

当年度の経営成績を前年度と比較してみると、冷夏により有収水量が前年度より減少したにもかかわらず水道料金改正（平成十四年六月）により給水収益が二百九十九万九千円（二五・九％）増加した。

一方、営業費用は修繕費、給料手当、減価償却費等の減少により当年度の純利益は前年度と比べ五百七十五万六千円（二五・〇・三％）と大幅に増加して八百五十四万四千円となっている。

次に財政状態をみると当年度において総額一億七千四百六十六万六千円の建設改良事業が行われ、有形固定資産が二千七百八十九万円増加したが、この資金は国庫補助金と新幹線濁水補償金で賄われたので企業債は七百万円減少している。したがって、負債比率が当年度末七六・七％と前年度と比べ二・〇ポイント上昇した。

以上のとおり当年度末処分利益剰余金は千四百二十四万八千円となっているが、給水収益の大幅な自然増収は期待できず、反面、給水原価は設備の老朽化に伴いその維持修理費及び給料・手当等多くの上昇要因が予想され、経営環境は依然厳しい状況が続くものと考えられる。また、現在進められている浄水場更新事業並びに配水管布設事業も多額の資金を必要とすることから、企業債の増加と前受金の減少は経営を圧迫すること

額で千八百一十一万五千円の減少となっている。自主財源比率は年々増大して一見すると良好な財政状況にあるように見えるが、実際は、財源不足から基金の取り崩しを行っていることがその主な要因であり決して楽観できる状況にはない。

経常的収入を前年度と比較すると二億二千六百九十九万九千円（六・四％）の減で、これは、村税、利子割交付金及び地方交付税等の減少によるものである。また、臨時的収入は前年度比で三億七百四十四万三千円（二四・九％）の増となっているが、その主な要因は、村債が三億四千四百九十万円増加したことによるものである。

②歳出の構成

歳出決算額を性質別で見ると、義務的経費は千四百三十三万四千円増加し、財政の弾力性がやや失われつつある。その主な要因は、人件費が退職不補充による効果及び給料表のマイナスイタ改正等により二千八百四十四万七千円減少したものの、扶助費が三千七百五十六万五千円、公債費が四百八十八万六千円増加したことによるものである。なお、公債費には、繰上償還金二千六百三十三万四千円が含まれており、定時償還ベースでは前年度より減少している。投資的経費は千六百八十八万五千円増加している。物件費は千八百三十三万四千円、その他の経費は二百八十六万六千円それぞれ

予想される。これらの諸問題を長期的な視野に基づき検討するとともに、経費の節減と資産の効率的な運用に努め、計画的な財政運営によって、経営の安定化を図ることが望まれる。

地方自治法（抄）

第二百三十三条 出納長又は収入役は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調整し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

4 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

有形固定資産明細表

(単位：千円)

	取得価格 A	減価償却累計額 B	残存価格 A-B
総務費	1,609,831	645,497	964,334
庁舎等	369,794	106,698	263,096
その他	1,240,037	538,799	701,238
民生費	2,798,394	941,678	1,856,716
保育所	785,415	202,773	582,642
その他	2,012,979	738,905	1,274,074
衛生費	66,164	21,388	44,776
清掃費	42,254	10,974	31,280
ごみ処理	2,252	2,018	234
し尿処理	39,854	8,916	30,938
その他	148	40	108
環境衛生	2,603	894	1,709
その他	21,307	9,520	11,787
労働費	70,822	45,709	25,113
農林水産業費	8,071,791	5,473,283	2,598,508
造林	18,458	13,693	4,765
林道	566,456	446,072	120,384
治山	50,490	4,102	46,388
砂防	0	0	0
漁港	0	0	0
農業農村整備	5,506,532	3,901,469	1,605,063
海岸保全	0	0	0
その他	1,929,855	1,107,947	821,908
商工費	10,930	1,073	9,857
国立公園等	0	0	0
観光	7,640	640	7,000
その他	3,290	433	2,857
土木費	8,029,934	4,851,789	3,178,145
道路	6,123,984	4,409,794	1,714,190
橋りょう	126,492	15,880	110,612
河川	50,337	9,825	40,512
砂防	0	0	0
海岸保全	0	0	0
港湾	0	0	0
都市計画	1,195,136	188,849	1,006,287
街路	0	0	0
都市下水路	0	0	0
区画整理	2,763	276	2,487
公園	1,192,373	188,573	1,003,800
その他	0	0	0
住宅	533,723	227,401	306,322
空港	0	0	0
その他	262	40	222
消防費	899,105	745,793	153,312
庁舎	0	0	0
その他	899,105	745,793	153,312
教育費	9,639,258	1,898,478	7,740,780
小学校	2,825,132	820,469	2,004,663
中学校	2,964,250	403,703	2,560,547
高等学校	0	0	0
幼稚園	397,952	105,170	292,782
特殊学校	0	0	0
大学	0	0	0
各種学校	0	0	0
社会教育	1,694,690	321,446	1,373,244
その他	1,757,234	247,690	1,509,544
その他	1,521	1,441	80
合計	31,197,750	14,626,129	16,571,621

土地明細表

(単位：千円)

	取得価額
道路橋りょう	545,415
街路	0
公営住宅	62,320
小学校	289,135
中学校	872,562
その他	1,879,431
合計	3,648,863

補助金・負担金等計算表

(単位：千円)

	昭和44年度以降累計額				
	補助事業	単独事業	県営事業	国直轄事業等	合計
総務費	0	12,835	0	0	12,835
民生費	0	59,784	0	0	59,784
衛生費	352,074	2,957	0	0	355,031
労働費	0	0	176	0	176
農林水産業費	177,903	157,088	200,262	2,787,768	3,323,021
商工費	0	990	0	0	990
土木費	0	0	49,000	121,921	170,921
消防費	0	0	0	11,679	11,679
教育費	0	2,650	0	0	2,650
その他	0	0	0	0	0
合計	529,977	236,304	249,438	2,921,368	3,937,087

普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位：千円)

	昭和44年度 以降累計額	直近5カ年の実績				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
総務費	12,835	0	0	0	0	0
民生費	59,784	0	0	0	1,500	750
衛生費	355,031	11,664	0	21,918	21,228	20,082
労働費	176	0	0	0	0	0
農林水産業費	3,323,021	16,377	38,892	44,820	18,259	29,746
商工費	990	0	0	0	0	0
土木費	170,921	0	0	0	0	0
消防費	11,679	0	0	0	0	0
教育費	2,650	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	3,937,087	28,041	38,892	66,738	40,987	50,578

(注) 国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものである。

後世に引き継ぐ財産です

榛東村にはどんな財産があり、借金がいくらあるのか、また将来にどんな債務を負っているのかなど、村民の皆さんが日ごろ感じている疑問にお答えするため、バランスシート（貸借対照表）を作成しました。

榛東村バランスシート

(普通会計分 平成16年3月31日現在)

後世に承継
される資産

将来返済しなければ
ならないもの

(単位：千円)

借 方	貸 方
【資産の部】	【負債の部】
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総務費	
(2) 民生費	2,116,397
(3) 衛生費	
(4) 労働費	
(5) 農林水産業費	
(6) 商工費	
(7) 土木費	
(8) 消防費	
(9) 教育費	
(10) その他	
計	
(うち土地)	
有形固定資産合計	16,571,621
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	123,739
(2) 貸付金	533,534
(3) 基金	
①特定目的基金	4,801,140
②土地開発基金	150,000
③定額運用基金	0
基金計	4,951,140
投資等合計	5,608,413
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
①財政調整基金	1,403,190
②減債基金	235,656
③歳計現金	189,410
現金・預金計	1,828,256
(2) 未収金	
①地方税	176,614
②その他	289,682
未収金計	466,296
流動資産合計	2,294,552
資産合計	24,474,586
	【正味資産の部】
	1. 国庫支出金
	2,393,880
	2. 県支出金
	1,011,682
	3. 一般財源等
	17,421,111
	正味資産合計
	20,826,673
	負債・正味資産合計
	24,474,586

※債務負担に関する情報

- ①物件の購入に係るもの 353,531千円
②債務保証又は損失補てんに係るもの
③利子補給等に係るもの

用語解説

バランスシート

企業の一定時点における財務状態を明らかにするために、保有するすべての資産、負債等のストック（蓄積）の状況を総括的に示した報告書。収入と支出だけを記録する単式簿記とは違い、税等の効率的活用が求められる地方公共団体の財務運営に役立つものと考えられます。

【資産の部】

一、有形固定資産
実際に税等を財源として形成された建物等や土地の固定資産額です。その評価額は、取得原価主義が用いられ、地方財政状況調査における普通建設事業費の累計額と

なっています。後世に継承される資産を把握するため、土地を除き減価償却を行いました。

二、投資等

「投資及び出資金」、「貸付金」及び「基金」に分類し、「投資及び出資金」については額面により評価、計上しました。

三、流動資産

流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」、形式収支に相当する「歳計現金」並びに「未収金」に分類しました。

【負債の部】
一、固定負債
「地方債」、「債務負担行為」及び「退職給与引当金」に分類し計上しました。地方債は、これから償還する残高を、債務負担行為は、将来に渡り支払いの義務を負うものを、また退職給与引当金は、仮に職員全員が退職した場合の要支給額を計上しました。

二、流動負債
「地方債翌年度償還予定額」及び「翌年度繰上充用金」に分類しました。

【正味資産の部】

資産形成の財源となった資金のうち、将来返済を要しないもので国や県、村とがどのくらい出し合っているかを表すものです。国及び県支出金については、有形固定資産と同様に、減価償却を行いました。一般財源等は、税等の自前の資金を計上しました。

資産形成の
財源となったもの

祝寿

90歳以上の方は87人

70歳以上は年内に一、七二五人に

『敬老の日』の前週の九月十一日、村と社会福祉協議会が慶祝訪問を行いました。今年は、百歳になられた松下くらさん(九区)や九十歳と九十五歳の長寿老人のお宅を訪問し、長寿を祝いました。このコーナーでは、慶祝訪問のほか、同日に行われた敬老会の様子や十月一日現在の榛東村長寿番付などを紹介します。

慶祝訪問 長寿の祝品を贈呈

九月十一日、四班に分かれて行われた慶祝訪問では、九十歳、九十五歳、百歳の方々三十二人のお宅を訪問し、村と社会福祉協議会から長寿の祝品を贈りました。そのうち十九人の方々が九十歳を迎えた、もしくは年内に迎える方々です。

慶祝訪問では、各班がそれぞれのお宅で、元気いっぱいなおじいちゃん、おばあちゃんの日頃の様子、健康長寿のこつなどを聞かせていただきました。

中でも「洗濯は今でも自分で手洗いをして、家の庭の草むしりが大好き。」と言う、今年で九十五歳を迎える小林テイさん(二区)。老後の生きがいや自らの手足を動かす楽しさを持つことが長寿のこつ

とにこやかな表情で話してくれたのがとても印象的でした。なお、今年で九十歳の方々が生まれた年は西暦で一九一四年。大正三年になります。



村と社会福祉協議会が長寿の祝品を贈りました。

敬老会 八百人余りが楽しいひとときを

村と社会福祉協議会では、九月十一日、榛東中学校体育館において平成十六年度の敬老会を行いました。

年内に七十歳以上になる方を含めて一、七二五人を招待した敬老会では、九十九歳の白寿(該当一名)、八十八歳の米寿(同30名)、七十七歳の喜寿(同106名)、結婚して六十年を迎えたダイヤモンド婚(同7組)、同じく五十年を迎えた金婚(同23組)のみなさんの褒賞が行われました。



ダイヤモンド婚のお祝いを受ける一倉 関起・久美子さんご夫婦

また、日常生活において長年にわたるご家族への献身的な介護に對し、社会福祉協議会長より福祉表彰(同3名)が行われました。式典後の催し物の第一部では、長寿会女性部の方たちによる舞踊から始まり、ダンス、カラオケなどが披露されました。

また、昼食休憩を挟んで行われた第二部では、榛東中学校吹奏楽部による記念演奏。会場に詰めかけた八百人余りのお年寄りたちは、生徒たちによるすばらしい演奏に酔いしれていました。



受賞者を代表して謝辞を述べる齋藤美明さん・アサ子さんご夫婦



会場へ訪れた女性最高齢者の戸塚さんとさん(八区)へ花束が贈呈されました。

平成16年度秋場所見立榛東村長寿番付

東

横綱

大関

張出大関

関脇

小结

松下 くら 100歳(9区)	青藤 ツル 94歳(6区)	小山 キク 91歳(9区)	近藤 こり 90歳(9区)	全井 錦太郎 88歳(15区)
金井 静江 97歳(4区)	内海 シノブ 94歳(9区)	下田 シゲ 91歳(19区)	高橋 初枝 90歳(7区)	坂部 スミ 88歳(17区)
狩野 三郎 96歳(5区)	金井 小太郎 94歳(7区)	近藤 五郎 91歳(9区)	榎原 久美 90歳(8区)	岩田 喜平 88歳(2区)
柳岡 リウ 95歳(3区)	岩崎 ゲン 93歳(10区)	小山 ウメ 91歳(9区)	高橋 トヲ 89歳(1区)	兵藤 久子 88歳(20区)
岡部 コウ 95歳(10区)	近藤 ホノ 93歳(9区)	真下 ミチ 91歳(6区)	新藤 光造 89歳(12区)	小山 あく 88歳(5区)
高橋 ウメ 95歳(18区)	村上 全作 93歳(18区)	岡部 市彌 91歳(10区)	石川 タカ 89歳(3区)	小淵 武志 88歳(1区)
清水 シヅ 95歳(13区)	高橋 リヤウ 93歳(8区)	千木 良子 91歳(1区)	杉本 義雄 89歳(11区)	狩野 壽吉 88歳(2区)
一倉 トミ 95歳(13区)	金井 耕一 93歳(15区)	佐竹 トエ 90歳(21区)	中津 福次 89歳(10区)	高橋 キミ 87歳(18区)
小林 テイ 94歳(11区)	中野 ツデ 92歳(20区)	小野 シナ 90歳(5区)	牧口 カノ 89歳(9区)	善養寺 興次郎 87歳(1区)
高橋 ミヨ 94歳(7区)	岩田 ヨシ 92歳(3区)	小池 一江 90歳(11区)	野本 アヤ子 89歳(4区)	全井 フジエ 87歳(15区)
	善養寺 登子 92歳(1区)	草間 ヨシノ 90歳(7区)	清水 ハツ 89歳(17区)	南 定子 87歳(13区)
	森田 ギン 91歳(6区)	小野 関キヨ子 90歳(13区)	岩田 カネ 88歳(2区)	石橋 重雄 87歳(7区)
	小林 祐吉 91歳(2区)	金子 きぬ 90歳(17区)	伊与 久美 88歳(18区)	笠原 かおる 87歳(11区)
				松下 ウメエ 87歳(12区)
富岡 晋祿 98歳(7区)	戸塚 ゑど 94歳(8区)	小山 博 91歳(5区)	久保田 千エ 90歳(19区)	萩原 タケ 88歳(10区)
岩田 八郎治 96歳(2区)	岩田 ヤイ 94歳(2区)	内海 かつ 91歳(13区)	田中 勝造 90歳(1区)	片岡 みね 88歳(11区)
飯島 のぶ 95歳(19区)	小池 くら 93歳(11区)	山田 リウ 91歳(20区)	浅井 サキ 90歳(5区)	岩田 ヨシ 88歳(3区)
金井 西吉 95歳(4区)	神澤 正子 93歳(9区)	坪井 正之 91歳(14区)	清水 鶴吉 89歳(1区)	塩澤 キセ 88歳(4区)
小谷 野忠哉 95歳(5区)	小谷 野ちか 93歳(5区)	岩倉 セン 91歳(4区)	湯浅 トシ 89歳(21区)	森田 カク 88歳(6区)
南 タマ 95歳(13区)	小川 美寿栄 93歳(7区)	小池 テル 91歳(11区)	松岡 栄 89歳(12区)	宿原 フミ 88歳(16区)
富澤 コト 95歳(14区)	廣瀬 八重子 93歳(7区)	小池 テル 91歳(15区)	石岡 勝次 89歳(7区)	村上 徳重 87歳(18区)
野上 静江 94歳(3区)	飯塚 クラ 93歳(10区)	星野 せい 90歳(1区)	大山 ウメ 89歳(19区)	小川 ユキ江 87歳(18区)
坂庭 イト 94歳(11区)	青山 フク 92歳(19区)	松岡 フク 90歳(8区)	久保田 香吉 89歳(19区)	新井 ツル 87歳(15区)
松田 ユキ 94歳(1区)	飯島 ツネ 92歳(16区)	三保 ミチ 90歳(4区)	安藤 コマ 89歳(3区)	里野 武 87歳(3区)
	松村 サワ 92歳(13区)	中島 テル 90歳(12区)	清水 温寿 89歳(17区)	中山 シウ 87歳(7区)
	千木 良志氣雄 91歳(1区)	岡部 ツネ子 90歳(10区)	渡辺 宗一 88歳(7区)	大熊 林 87歳(20区)
	全井 アサ 91歳(4区)	小山 千ヨ 90歳(9区)	富澤 マツ 88歳(14区)	延澤 タカ 87歳(17区)
			松島 ハツエ 88歳(9区)	小山 セツ 87歳(8区)

いつまでもお達者で
長祝寿

■村長杯争奪野球大会■

ブラックヘアーズ
が優勝！

8月29日から9月20日まで第25回村長杯争奪野球大会が開催されました。

15チームが出場し、箕郷町にある県立農林大学校グラウンドを舞台に熱戦を繰り広げた結果、ブラックヘアーズと榛東村役場が決勝に進出し、優勝を争いました。

決勝戦ではブラックヘアーズが6対0で制し、見事に優勝を決めました。

【最優秀選手賞】

井上和昭選手（ブラックヘアーズ）



ブラックヘアーズの選手のみなさん

■婦人バレーボール大会■

16区が3連覇！

第35回婦人バレーボール大会が9月5日、榛東中学校と榛東北小の体育館で開催されました。

20チームが参加したこの大会。家族や区の関係者の声援を受けながら熱戦を繰り広げた結果、決勝戦では昨年と同様に9区と16区の対戦。16区が終始安定した試合運びで9区にストレートで勝ち、優勝の栄冠を手に入れました。

【最優秀選手賞】石坂則子選手（16区）
【敢闘賞】箱田美和選手（9区）



白熱した9区と16区の決勝戦

■スポーツ少年団空手道部■

空手道交流大会で健闘

9月12日、第15回群馬県スポーツ少年団空手道交流大会が県総合スポーツセンター武道館で行われました。結果は次のとおりです。（敬称略。カッコ内は順位）

【小学1・2年生女子の部】

牧口詩希（準優勝）

【小学3年生男子の部】

武田一路（準優勝）

【小学5年生男子の部】

高橋涼太（第3位）



向かって左から高橋くん、牧口さん、武田くん

■北毛地区還暦親善野球大会■

シルバー榛東が準優勝

第15回群馬県北毛地区還暦親善野球大会にシルバー榛東チームが出場し、決勝に進出。9月4日に行われた決勝戦では、惜しくも敗れたものの見事準優勝を果たしました。



準優勝したシルバー榛東チームのみなさん

■県民スポーツ祭■

抜群のチームワークを発揮

第21回県民スポーツ祭スポーツ少年団バレーボール大会が行われ、スポーツ少年団の榛東翼'Sチームが出場。抜群のチームワークを発揮し、見事準優勝しました。



榛東翼'Sチームのみなさん

スポーツ活動に貢献
十年勤続表彰を受賞

九月十一日、渋川市市民会館で県下の体育指導委員が一堂に会し、生涯スポーツの諸問題について研究協議し、地域のスポーツ活動に役立てることを目的とした県体育指導委員研究大会が開かれました。その席上で、本県の体育指導委員の小山久利さん（9区）が十年勤続表彰を受賞しました。



受賞した村体育指導委員の小山さん

村体育協会が社会
体育優良団体で表彰

県教育委員会の平成16年度群馬県体育功労者・社会体育優良団体表彰式が9月17日、県庁昭和庁舎で行われました。

表彰式では榛東村体育協会が長年本村の社会体育の広範に渡り、村民の体力向上、指導者の育成、後継者の育成、世代間交流スポーツの普及振興に寄与していることが認められ、今回の社会体育優良団体表彰の受賞となりました。

受賞代表者の柳岡武夫体育協会会長は「これまで長年に渡り活躍していただいた体育関係者、村民皆さまの協力に深く感謝したい。」と話してくれました。



県教育委員会から表彰された村体育協会（写真は会長の柳岡さん）

むらのニュース



一斉街頭指導を実施

9月21日からの秋の全国交通安全運動の一環として村交通対策協議会と村交通安全会では、9月22日に一斉街頭指導を旧山子田駐在所付近で行い、ドライバーへの安全運転を呼びかけました。

「事故なし違反なし」を願って、通行中のドライバーに梨を配布すると、ドライバーの皆さんは思わぬ「季節の味」のプレゼントに少し驚きながらも喜んでいました。

また、安全運動期間中、朝の街頭指導、夜間パトロールなど交通指導車による車輛広報で交通事故防止の運動を展開しました。

■市町村別交通事故発生状況（平成16年）

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橘村	吉岡町	榛東村	合 計
件数	385	20	10	77	45	50	134	61	782
死者	1	0	0	1	0	0	0	0	2
傷者	507	26	14	112	61	63	170	79	1,032

注：数値は平成16年1月から8月末の累計

秋の全国交通安全運動



高校生等保護者連絡協議会役員による朝の通学時の街頭指導

交通安全総ぐるみ大会で表彰

九月二十一日から三十日まで

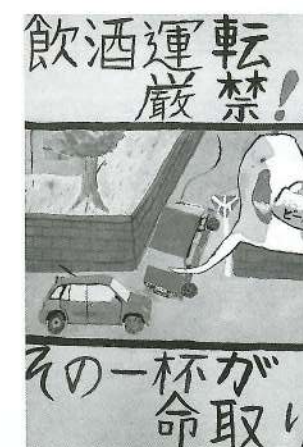
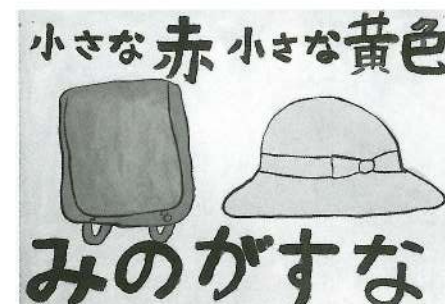
「秋の全国交通安全運動」が行われました。運動期間中の二十六日には、渋川警察署管内（八市町村）の交通安全総ぐるみ大会が北橘村中央公民館で行われました。

大会では、交通事故犠牲者に対する黙祷に続いて、管内小学生の交通安全ポスターコンクール、優良自動車運転者の表彰が行われました。

本村の受賞者は、次の方々です。（敬称略）

- ◎交通安全ポスターの部
- ▼優秀賞 原田 大輔（南小五年）
- ▼佳作 佐藤 晃雅（南小五年）
- 清水 星華（南小三年）
- ▼入賞 浅田 夢穂（北小二年）
- ◎交通安全章・緑十字銅章（全日本交通安全協会会長表彰）
- ▼優良運転者 松島 文男（9区）
- ◎優秀自動車運転者
- ▼金冠金章（三十年以上無事故無

渋川警察署管内では、左表のとおり交通事故が多発しています。運転手のみならず、運転の際には事故を起こさないよう十分に気をつけてください。



- ▼原田大輔さんの作品
- 清水星華さんの作品
- 佐藤晃雅さんの作品
- 浅田夢穂さんの作品
- 真塩信一（15区）宮本龍臣（20区）
- ▼金冠銀章（二十年以上無事故無違反）竹内昇（1区）善養寺博（3区）植原康子（16区）
- ▼金章（十五年以上無事故無違反）小林肇（12区）植原繁壽（16区）山形みどり（20区）藤井豊（7区）
- ▼銀賞（十年以上無事故無違反）四宮昭俊（7区）大竹尚保（8区）
- ▼銅賞（五年間無事故無違反）清水里美（1区）星野茂（3区）田村多五郎（7区）松岡のり子（8区）加藤留美子（9区）武田茂子（9区）近藤久美（9区）福島フジエ（11区）

県下で少ない方から八番目 国民健康保険加入者の一人あたり療養諸費費用額



平成十五年度における国民健康保険加入者の一人あたり療養諸費費用額（医者などにかかった医療費などの総額）において、榛東村

表 1 平成 15 年度療養諸費 1 人あたり費用額

町村名	1 人あたり	
	費用額（円）	順位
多い町村	南 牧 村	434,346 1
	黒 保 根 村	427,787 2
	勢 多 郡 東 村	408,097 3
渋川広域圏内の市町村	伊 香 保 町	379,938 5
	小 野 上 村	350,254 13
	渋 川 市	345,727 15
	赤 城 村	324,416 26
	北 橋 村	313,785 39
	吉 岡 町	313,507 40
	子 持 村	300,828 47
少ない町村	榛 東 村	277,203 62
	藪 塚 本 町	263,474 67
	嬬 恋 村	263,116 68
	昭 和 村	250,809 69

は県下六十九市町村中六十二番目（少ない方から八番目）という結果がでました（表一参照）。
また、平成十一年度以降の一人当たり療養諸費費用額と順位については、表二のとおりとなっています。これを見ても分かる通り、本村は連続して六十位台を保つなど、依然として低位にあることがうかがえます。
本村国保加入者の費用額が少ない要因としては、さまざまなことが考えられますが、具体的に言えることは疾病の早期発見・早期治療が実践されているということではないかと思われます。
昔から「健康に勝る宝はない」といわれますが、健康でいられるということは、とても大切で幸せなこと。村では、村民の健康づくりのお手伝いとして、毎年各種健診を行っています。健診では、基本健診のほか、各種がん検診や超音波検査などが行われ、疾病の早期発見に大きく貢献しています。
また、検診によって「要精検」、「要医療」の結果が出た方へのアドバイスや日常の健康相談の機会を設けるなど、四名の保健師を配置し、健康づくり事業に力を入れて取り組んでいます。
みなさんもぜひ、住民健診や人間ドックを積極的に活用し、自身の健康管理に努めてください。

表 2 榛東村の年度別 1 人当たり費用額と順位

年 度	費用額（円）	順位
平成 15 年度	277,203	62
平成 14 年度	252,083	67
平成 13 年度	264,783	69
平成 12 年度	264,456	62
平成 11 年度	274,487	60

療養諸費費用額の総額は対前年 一四・八%増

本村における国民健康保険加入者全体の療養諸費費用額の推移はグラフに示すとおりで、平成十五年度は総額で十四億四千八百一十一万円でした。平成十四年度に比べ一四・八%、額にして一億八千六百四十三万円の増となっています。平成十四年度までは横ばいあるいは微増程度であったことからみると、その伸びが顕著であることがお分かりいただけるかと思えます。
このように、費用額が大きく伸びた要因としては、一番に加入者の増加があげられます。グラフでは、加入者の推移を折れ線で示してありますが、国保加入者は増加の一途をたどっており、特に近年は、リストラや事業所単位での社会保険離脱に伴う国保への加入が多く見受けられます。
医療費の増加は、国民健康保険会計の財政を圧迫することとなり、ひいては国民健康保険の税率を引き上げなくてはならなくなります。



社会福祉協議会へ寄付

9月10日、榛東村が好きという若者たちの集まり「NDS」のメンバーが役場を訪れ、8月下旬に創造の森で村民を対象に、自ら企画し実施したイベントの余剰金を社会福祉協議会長へ手渡しました。



渋川広域圏湯めぐり 温泉スタンプラリーを実施中

渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、渋川広域圏内の市町村が温泉を湧出する豊かな地域であることを広くPRするとともに、それぞれ特色ある公営日帰り温泉施設の魅力を知っていただくため、「渋川広域圏湯めぐり温泉スタンプラリー」を実施しています。完走者の皆さまには、もれなく公営日帰り温泉施設入場券をプレゼント、そのほか抽選で豪華賞品が当たります。皆さん誘いのうえに参加ください。
■期間：十一月三十日(火)まで

国民年金保険料 臨時納付相談窓口開設のお知らせ

渋川社会保険事務所では、次のとおり事務所職員による国民年金保険料の臨時納付相談窓口を開設します。

- 日時：十一月十五日(月)
午前十時から正午まで
午後一時から四時まで
- 場所：商工福祉センター
二階多目的ホール
- （相談例）
・納め忘れた国民年金保険料を納めたい。
- ・国民年金保険料の免除を受けたい。
- ・国民年金や厚生年金の加入期間の確認をしたい。
- ・その他年金に関すること
- ▼お問い合わせは、渋川社会保険事務所国民年金課（☎二二一六一一）までお願いします。

- 実施方法：実施期間内に、公営日帰り温泉施設を利用された方一名につき、一施設一つのスタンプを押します。八温泉施設全てのスタンプが集まりましたら、住所、氏名などをご記入のうえ、ラリー帳を切り取って郵送してください。なお、スタンプ帳はそれぞれの温泉施設に配布してあります。
- スタンプの設置場所（八カ所）
渋川温泉「スカイテルメ渋川」
- 伊香保温泉「石段の湯」
- 小野上温泉「小野上温泉センター」
- 白井温泉「子持村温泉センター」
- 敷島温泉「ユートピア赤城」
- 北橋温泉「ばんどろの湯」
- よしおか温泉「リバートピア吉岡」
- しんとう温泉「ふれあい館」
- 応募締切：十二月三日(金)まで
- ▼お問い合わせは、渋川広域組合総務課（☎六〇一五二〇〇）までお願いします。



九月十三日にふれあい館において、「北山たけし 福祉ふれあいチャリティーコンサート」が開催され、新進気鋭の北山たけしさんがいらっしました。会場には大勢の方が訪れ、「ささぐプロ」のすばらしい歌声に皆さんはおおきに盛り上がっていました。
コンサート終了後に北山さんは、デイサービスセンターを訪問し、利用者の方とのふれあいや記念撮影など急なお願いにもかかわらず快く行ってくださった姿がとても印象的でした。



- また、主催者である「北山たけしを囲む会」より社会福祉協議会へ今回のチャリティー募金の寄付をいただきましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。
- 社会福祉協議会長へ募金が寄付されました
- 社会福祉協議会からののお知らせ
- 心配ごと相談
・日時：十一月五日(金)
十一月十九日(金)
午後一時三十分～四時
※毎月第一・第三金曜日
・場所：商工福祉センター一階和室
- 無料法律相談
・日時：十月二十二日(金)
午後一時三十分～四時三十分
※毎月第四金曜日
・場所：福祉センターささぐの家
- ・相談員 群馬弁護士会員
・相談時間 ひとり約三十分
※必ず電話（☎五五二五二九四）で事前予約をお願いします。
- ふれあい館休館日
・十月二十五日(月)
・十一月八日(月)
※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。
- ▼お問い合わせは、社会福祉協議会（☎五五二五二九四）または、ふれあい館（☎五四一〇二六）までお願いします。

なお、新券が発行されても、これまでのお札は今までどおり使えます。

▶ご不明な点は、日本銀行前橋支店(☎027-225-1111)までお願いします。

▶ お問い合わせは、役場水道課
(☎54-2211内線211) までお願いしま
す。

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※<http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>(iモード)
※夜間急患診療所(午後7時~11時、年中無休) ☎23-8899

行政相談週間
10月18日(月)～
10月24日(日)

▶該当すると思われる方は、10月29日(金)までに保健福祉課(☎54-2211内線118)または各区の民生委員に申し出てください。

▶申し込み・お問い合わせは、保健福祉課老人医療係(☎54-2211内線122)までお願いします。

広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント:夕焼けに映える)

- ② 給食にはつきもの。カルシウムを多く含んだ飲み物です。
- ③ うるちと餅米を交ぜて炊き、あんこをまぶした食べ物。

- ① 月で餅をつくと言われる動物。
- ② 犬が歩くとこれにあたる。
- ③ 入浴後に着る木綿の衣裳。
- ④ ヨーロッパを流れる美しい青き○○○川。
- ⑤ 失敗は成功の○○○。
- ⑥ 職業として歌を歌う人。
- ⑦ 落ち着きを失った状態。○○○○立。

前回の答えと当選者

広報九月号のクイズの解答は、

オリピック

解でした。
抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。
(カッコ内は行政区 敬称略)
〔当選者〕 富永正男(6区) 狩野沙也加(7区) 高橋美樹(11区) 吉村恵知子(13区) 高橋咲乃(13区) 石坂優衣(16区) 加藤美智子(18区)

役				場	54-2211
教	育	委	員	会	54-2765
中	央	公	民	館	54-2573
商	工	福	セ	ン	54-2211
(	商	工	会	)	(54-2318)
南	部	さ	ミ	園	54-2488
楽	集	セ	ン	ー	54-0488
児		童		館	54-0031
耳	飾	り		館	54-7933
ふ	れ	あ	い	館	54-1133
社	会	福	協	議	54-1126
				会	55-5294

保福…保健福祉課
住民…住民生活課
社協…社会福祉協議会
教育…教育委員会
公民…中央公民館
農業…農業委員会
楽集…楽集センヤ

木 4	水 3	火 2	月 11/1	日 31	土 30	金 29
PM 1 : 30 ~ 3 : 00 農地・農業者年金相談 中央公民館 農業	AM 8 : 30 ~ 文化の日 わらわつくり産業祭 総合G 産業	AM 9 : 00 ~ 野菜等共進会 桑集センター 産業	PM 1 : 30 ~ 2 : 30 健康相談 商工福祉 保福	AM 8 : 30 ~ トレッキング教室 小野子山 教育 第17回社年スローピッチソフトボール大会 中学校Gほか 教育	AM 9 : 30 ~ PM 5 : 15 第34回村民文化祭作品展 (11月3日まで) 中央公民館 公民 PM 6 : 30 ~ YOU結うライフ 南部コミセン 教育	
	金 19	木 18	水 17	火 16	月 15	日 14
	PM 1 : 30 ~ 4 : 00 心配ごと相談 商工福祉 社協	PM 7 : 00 ~ 切り絵教室 中央公民館 公民	PM 6 : 00 ~ 自然探訪教室 ぐんま天文台 公民	PM 12 : 50 ~ 1 : 20 婦人の検診 中央公民館 保福	PM 10 : 00 ~ 11 : 30 健康相談 寝たきりにならない健康教室 1区コミセン 6区コミセン 社協	PM 1 : 30 ~ 2 : 30 健康相談 商工福祉 保福 寝たきりにならない健康教室 南部コミセン 公民

木	水	火	月	日	土	金	木	水
28 PM 7:00 切り絵教室 中央公民館 公民	27	26 PM 1:15 乳児健診 中央公民館 保福	25 PM 1:30 健康相談 商工福祉 保福	24 PM 7:30 トレッキング教室 中央公民館 教育	23	22 PM 1:30 法律相談 ささえの家 社協	21 PM 7:00 切り絵教室 中央公民館 公民	10/20 PM 1:30 高齢者教室 中央公民館 公民
土	金	木	水	火	月	日	土	金
13	12 PM 7:00 知的障害児者健康教室 ささえの家 教	11 PM 7:00 切り絵教室 中央公民館 公民	10 PM 12:50 婦人の検診 南部コメン 保	9 PM 1:30 高齢者教室 中央公民館 公民	8 PM 1:30 健康相談 商工福祉 保	7 AM 8:30 身体障害者「わくわく健康教室」 第29回村民サッカー大会 ふれあい広場 教育	6	5 PM 1:30 心配ごと相談 商工福祉 社協

あなたの暦
わたしの暦
広報カレンダ―

高齢者のインフルエンザ 予防接種のお知らせ

村では、次のとおりインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

■対象者

- ①接種当日65歳以上の方
- ②接種当日60歳から64歳で、慢性高度心・肺・腎機能等不全者

■実施期間…12月31日まで

■接種方法…直接医療機関に予約し、保険証と健康手帳を持参し接種してください。自己負担1,000円で接種できます。公費負担は3,200円です。

■その他…まれに村と契約されていない医療機関があります。その場合、手続きが必要となります。契約の有無は役場保健福祉課（☎54-2211内線117）または医療機関へお問い合わせください。

おめでた お誕生 おめでと ございます	
女の子	男の子
5区 狩野 姫蘭ちゃん 8月3日生	17区 笠原 掌ちゃん 7月28日生
12区 野口 歩ちゃん 8月7日生	9区 清水 友志ちゃん 8月5日生
21区 加勢 奈津希ちゃん 8月11日生	1区 鈴木 琉心ちゃん 8月7日生
5区 前田 彩華ちゃん 8月17日生	2区 大澤 蓮ちゃん 8月9日生
7区 馬場 聖那ちゃん 8月17日生	19区 萩原 大陽ちゃん 8月10日生
9区 越田 琉愛ちゃん 8月19日生	4区 篠原 怜ちゃん 8月18日生
16区 小川 萌ちゃん 8月19日生	

9区 小島 沙緒理ちゃん 8月21日生	9区 眞吾さん 8月20日生
9区 章弘さん 7月28日生	9区 眞奈美さん 8月5日生
9区 天田 七五郎さん 85歳	9区 内海 弘一さん 67歳
9区 尾崎 幸男さん 89歳	9区 近藤 温平さん 90歳
10区 大島 昌二さん 57歳	11区 堀崎 高十郎さん 77歳
21区 関上 光利さん 54歳	

おくやみ お悔やみ 申し上げます	
1区 田中 トミさん 108歳	2区 岩田 實さん 73歳
3区 萩原 ミトさん 98歳	9区 天田 七五郎さん 85歳
9区 内海 弘一さん 67歳	9区 尾崎 幸男さん 89歳
9区 近藤 温平さん 90歳	10区 大島 昌二さん 57歳
11区 堀崎 高十郎さん 77歳	21区 関上 光利さん 54歳

人口と世帯

(9月1日現在)

総人口	14,323人(+45)
男	7,314人(+24)
女	7,009人(+21)
世帯数	4,641戸(+17)

() は対前月

村内の交通事故

(9月末日現在の累計)

事故件数	68件(+6)
死者	0人(±0)
傷者	87人(+7)

※ () は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

お元気ですか こちら保健師です

『婦人の検診（子宮がん、乳腺・甲状腺がん検診）』はお済みですか？

◆子宮がん検診

子宮がんのうち、子宮入口部分（頸部）のがんが発見できます。日本人の場合、大部分は頸がんですが、早期に発見できればほとんど治すことができます。

※こんな人は要注意！

①初潮が早い（十二歳以下）

②性体験が早い

③出産経験が早く、回数が多い

④タバコを吸う

⑤不妊症、月経異常、不正出血がある

※結果は約一カ月後に郵送します。

◆乳腺・甲状腺がん検診（視触診による検診）

食生活の欧米化、妊娠・出産の高齢化などにより、乳がんは著しく増加しています。乳がんにかかりやすい年齢は四十歳から六十歳代ですが、最近では閉経後女性の乳がんが増えています。

※こんな人は要注意！

①初潮が早い（十二歳以下）

②初産が三十歳以上

③出産回数が少ない

④妊娠、授乳経験がない

※自己検診していますか？

※結果は当日分かります。



◆婦人の検診

【検診日】

十一月十日（水）南部コミセン

十六日（火）中央公民館

【受付時間】

午後十二時五十分～一時二十分

【持参する物】

☆受診票：当日会場にもありますが、お手元に届いている方はご持参ください。

☆検診料：子宮がん検診五百円

乳腺・甲状腺がん検診五百円

・国民健康保険加入者は、保険証を持参した場合、無料です。

・七十歳以上は無料です。

☆健康手帳：持っている方のみ

群馬県林業試験場から

高塚の森 紅葉まつり秋の林業試験場一般開放

林業試験場では、次のとおり試験場研究内容の紹介や森林・林業に関する展示、樹木観察会、プラスバンド演奏による森の音楽祭などを実施します。木々の葉が色づく森の中で深まる秋を見つめてみませんか。

■日時 11月14日（日） 午前9時30分～午後3時

■場所 県林業試験場（☎027-373-2300）